

福島県産農林水産物における安全確保と風評対策 に関する継続的な予算措置を求める意見書

東日本大震災から5年7か月が経過したが、当県においては、原発事故の影響により低迷している当県産農林水産物の価格を震災以前の水準に回復させるとともに、縮小した販路を拡大させるため、トップセールスの強化や県産品の輸出拡大などに取り組むことにより、ふくしまの安全・安心に関する情報を国内外に向けて強力に発信しているところである。

当県産農林水産物の安全・安心を担保する重要な取組の一つとして、緊急時環境放射線モニタリング及び米の全量全袋検査を行っているが、今後、避難指示が解除されることに伴い、住民の帰還が促進され、営農再開が進むことが想定されることから、これらのモニタリング及び検査の必要性が更に高まることは明白である。

しかしながら、緊急時環境放射線モニタリング及び米の全量全袋検査は、平成23年9月に設置された「福島県民健康管理基金」を原資として実施されており、これらの取組に充当できる財源は本年度末までは確保されているものの、平成29年度以降の必要額には不足しており、事業の継続が危惧されている。また、風評対策については、販路開拓について具体的な取組を強化するなど、更なる支援の強化が求められている。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 緊急時環境放射線モニタリング及び米の全量全袋検査については、いまだに風評が払拭されていない当県産農林水産物の安全・安心を確保するとともに、国内外に向けて、ふくしまの今の正しい情報を発信するために必要不可欠であることから、風評被害が続いている限り、国の責務において財源を確実に確保すること。
- 2 根強い風評を克服するため、当県産農林水産物の販路拡大への支援や流通団体への働きかけなど、より具体的な対策を強化するとともに、必要な経費について財源を措置すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年10月13日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣 あて
文部科学大臣
農林水産大臣
復興大臣

福島県議会議長 杉山純一